

斑点米カメムシ類及びイネカメムシの防除対策

1. 斑点米カメムシ類

- ・ けい畔、農道及び休耕田の雑草を除草する。出穂期直前の除草は、斑点米カメムシ類の水田への侵入を助長し被害を増加させるおそれがあるため、出穂 10 日前までに完了すること。なお、広域で地域一斉に除草すると効果が高い。
- ・ 水田内のノビエやイヌホタルイは、斑点米カメムシ類の増殖源となることから、確実に除草する。
- ・ 発生予察情報等を参考に、出穂期から適期に薬剤散布を実施する。なお、地域の作型や斑点米カメムシ類の発生状況により異なるが、多くの地域では防除適期（出穂期～登熟期）の 2 回の薬剤散布が推奨されています。このことから、地域の実情に応じた防除を徹底し、さらに発生が多い場合には追加の薬剤散布を実施する。
- ・ カスミカメムシ類は、当熟後期に割れ粃を加害し、斑点米を生じさせることから、割れ粃が多発する年や割れ粃が発生しやすい品種では、防除対策を徹底する。

2. イネカメムシ

- ・ イネカメムシは、他の主要な斑点米カメムシ類と異なり、穂揃い期以降ではなく出穂期に防除を行うことが重要である。過去からイネカメムシの発生が多く、被害が懸念される地域は、出穂期の防除を計画的に実施する。また、それ以外の地域でも、本年の発生量が例年に比べて多い場合には、出穂期の臨機防除を実施する。なお、粒剤の場合は処理を数日早める。
- ・ イネカメムシは、斑点米も生じさせることから、発生が多い場合は、斑点米の発生を防止するため出穂期以降の 2 回目防除を実施する。
- ・ イネカメムシの多くは、昼間は株元に潜んでいることから、無人ヘリコプターやドローンでの薬剤散布の際は、株元まで薬剤が十分に届くように、通常より高度を下げつつ、速度を調整することを心がける。
- ・ イネカメムシは、稲を好んで加害するため、防除が行われていないほ場（飼料用米ほ場等）、周囲より出穂が早い品種又は遅い品種のほ場は、集中加害を受けるおそれがあることから、これらのほ場は特に発生に注意する。
- ・ 一部地域では薬剤抵抗性個体が確認されていることから、発生予察情報等を参考に、同一系統の薬剤の連用は避け、ローテーション散布を実施する。